載しない設計書、設計図面、基本条件図書、特記仕様書、工事計画概要書）は下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/

③　交付資料のダウンロード操作手順

上記サイトにて、該当工事の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　競争参加資格確認申請書、技術提案書及び工事費内訳書の提出期間、場所及び方法

①　電子入札システムによる場合

ア　競争参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間：令和６年８月６日（火）午前10時から令和６年10月３日（木）午後４時まで

※共同企業体を結成する場合、特定建設工事共同企業体協定書の写し及び特定建設工事共同企業体申請書は、技術提案書の提出と合わせて書面により提出すること。

イ　技術提案書及び工事費内訳書

〈持参の場合〉

・受付期間：令和６年８月６日（火）から令和６年10月３日（木）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所：上記⑴に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：令和６年８月６日（火）から令和６年10月２日（水）まで

・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記⑴に記載の担当部局まで連絡すること。

・受付場所：上記⑴に同じ。

②　紙入札による場合

ア　競争参加資格確認申請書

〈持参の場合〉

・受付期間：上記⑶①イ〈持参の場合〉のとおり。

・受付場所：上記⑴に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。

・受付場所：上記⑴に同じ。

イ　技術提案書及び工事費内訳書

〈持参の場合〉

・受付期間：令和６年８月６日（火）から令和６年10月３日（木）までの毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所：上記⑴に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法：上記⑶①イ〈郵送の場合〉のとおり。

・受付場所：上記⑴に同じ。

⑷　競争参加資格確認申請書、技術提案書及び工事費内訳書を提出した後は、引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。

⑸　一次最終技術提案書の提出期限及び場所

技術交渉結果を反映した一次最終技術提案書を提出する場合は、以下のとおりとする。

持参する場合の提出期限は令和６年11月５日（火）午後４時までとする。提出場所は上記⑴に示す担当課とする。また、郵送による提出する場合の受付期限は令和６年11月１日（金）までとし、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送先は⑴に示す担当課とする。

⑹　詳細工事費内訳書の提出期限及び場所

令和６年11月29日（金）午後４時までとする。上記⑴に示す担当課まで持参又は郵送すること。

⑺　最終技術提案書及び最終詳細工事費内訳書の提出期限及び場所

技術・価格交渉結果を反映した最終技術提案書を提出する場合は、最終技術提案書を反映した最終詳細工事費内訳書と併せて提出することとし、以下のとおりとする。

令和６年12月27日（金）午後４時までとする。上記⑴に示す担当課まで持参又は郵送すること。

⑻　入札及び開札の日時及び場所等

①　電子入札による場合

・入札書の提出締切日時：令和７年３月14日（金）午前９時30分

・開札日時：令和７年３月14日（金）午前10時00分

・日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

②　紙入札による場合

・開札日時及び場所：令和７年３月14日（金）午前10時00分（ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便（以下「郵便等」という。）による入札の受領期限は、令和７年３月13日（木）午後４時）⑴に示す担当課まで持参又は郵便等すること。）

・日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

・その他：入札の執行に当たっては、契約責任者により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。ただし、郵便等による入札の場合は、当該通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵便等すること。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

⑶　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　有

⑸　契約書作成の要否　要（本件は電子契約を推奨する。）

⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。

⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加

２⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も５⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで。

⑽　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク　電話0570－021－777（ダイヤルイン）（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。）。）

Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

⑾　入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。

⑿　第１回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取扱い

①　電子入札による場合

再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。

②　紙入札による場合

再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。

⒀　本掲示に関して詳細不明な点については、５⑴に掲げる担当課に照会すること。

⒁　詳細は「入札説明書」による。